

各位

会 社 名 株式会社東京ドーム

代表者名 代表取締役社長 長岡 勤

(コード:9681 東証第1部)

問合せ先 広報 I R 室長 佐治 英郎

(TEL. 03-3811-2111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年12月中旬を目処に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催することになった場合に、本臨時株主総会において 議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年11月11日(水曜日)を 基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時 株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年11月11日(水曜日)
- (2) 公告日 2020年10月27日(火曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。) http://www.tokyo-dome.jp/ir/publication.html

2. 本臨時株主総会の開催及び付議議案について

当社は、2020年10月19日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社株主であるOasis Investments II Master Fund Ltd.より、同日付けで本臨時株主総会の招集請求を受領いたしました。当社では、かかる請求を受け、2020年12月中旬を目処に本臨時株主総会を開催することの適否につき検討を開始しております。

本臨時株主総会を開催することになった場合、その開催日時および開催場所ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。